

市政情報 topics

相談の案内

市政情報

求人・募集

案内
スポーツ

発表・鑑賞

セミナー

中央図書館

健康・福祉

高齢者

子育て

コラム

ニュース

少しの助けあいが感謝や生きがいを生む

講演会

みんなの「出来る」を出し合うまちづくり

「助けあいで"シェアはび"講演会」を開催。「みんなの『出来る』を出し合って！ワシら、ウチらのまちづくり」をテーマに、住民同士の助けあい活動のやりがい・楽しさについて学びます。一緒に助けあいの輪を広げ、幸せをシェアしませんか。

▶日時＝1月16日(月)午後1時半～3時半▶場所＝キセラホール▶対象＝市民▶講師＝ご近所福祉クリエーターの酒井保さん▶その他＝講演後に雑貨などのバザーを開催



酒井保さん

主催・問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎(759)5200

子育て世帯生活支援特別給付金を支給

申請期限は2月28日
子ども支援課(子育て世帯給付金担当)
問い合わせ ☎(740)3007

平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれの子ども(特別児童扶養手当対象児は20歳未満)に一人当たり5万円を給付。次の②③の区分は申請が必要です。詳しくは市ホームページへ。



【ひとり親世帯分の対象】

次の①～③のいずれかを満たす世帯。

- ①4年4月分の児童扶養手当を受給したひとり親世帯(申請不要。6月29日に振り込み済み)
- ②公的年金の受給により児童扶養手当を受給していない、同手当の収入基準に該当するひとり親世帯
- ③コロナ禍の影響で収入基準を満たしたひとり親世帯。

【低所得のその他世帯分の対象】

次の①～③のいずれかを満たす世帯。

- ①4年4月分の児童手当が特別児童扶養手当を受給した4年度住民税非課税世帯(申請不要。7月28日に振り込み済み)
- ②平成16年4月2日～19年4月1日生まれの児童のみを養育する、主たる生計維持者が4年度住民税非課税の世帯
- ③コロナ禍の影響で住民税非課税相当となった世帯。

【申請期限】

ひとり親世帯分、低所得のその他世帯分ともに、②と③の区分の申請期限は2月28日(火)。

ただし、子どもが2月生まれの場合は、3月15日(水)が申請期限です。

確定申告の相談と受け付けを実施

伊丹税務署 ☎(779)6121(自動音声案内)
市民税課 ☎(740)1132

【今年の会場は伊丹市立産業振興センター】

所得税・復興特別所得税と消費税・地方消費税(個人事業者)、贈与税の申告の相談・受け付けを伊丹市立産業振興センターで実施します。今年は市内の会場はないので、注意してください。

日時は2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く。ただし2月19日(日)・26日(日)は実施)の午前9時～午後4時。ただし、混雑状況によっては相談・受け付けを早めに終了する場合があります。

また、専用の駐車場・駐輪場はないので、公共交通機関を利用してください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場には「入場整理券」(会場での当日配付かLINEを通じたオンライン事前発行)が必要です。

混雑状況によっては後日の来場をお願いすることもあります。協力をお願いします。

【感染防止のため電子申告に協力を】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットでも確定申告書などを作成できます。提出は感染リスク軽減のため、自宅から申告できるe-Taxを利用してください。



市役所2階の市民税課窓口での確定申告書の配布は2月以降です。1月中旬に書面で確定申告を行う場合は国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp/ から印刷するか、伊丹税務署へ問い合わせてください。

【市民税課への申告不要等申出書の提出について】

確定申告書の二表で住民税の「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」とした場合、申告不要等申出書の提出は不要です(一部のみ申告不要とする場合は提出が必要)。

なお、税制改正で6年度の住民税から申告不要制度は廃止されます。

市有地の活用アイデアを募集

都市政策課 ☎(740)1213
問い合わせ kawa0183@city.kawanishi.lg.jp

久代三丁目の市有地活用について、民間事業者からのアイデアを募集。詳しくは1月上旬掲載予定の市ホームページを確認してください。

市役所5階の都市政策課に備え付けのエントリーシート(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、2月17日(金)までに都市政策課へ



新 私立学校などへの入学は届け出が必要です 小・中学生に入学通知書を発送

問い合わせ 就学・給食課 ☎(740)1256

5年4月に小・中学校に入学する子どもの保護者に入学通知書を発送します。1月20日(金)までに届かない場合は、就学・給食課に連絡してください。

なお、私立学校などの入学には届け出が必要です。発送した入学通知書と入学予定の学校が発行した入学承諾書、市ホームページにある「国立・私立学校等就学届」に必要事項を書き、市役所3階の就学・給食課へ持参か郵送で提出してください。

新 新小・中学生へ案内を送付します 入学学用品費を入学前に支給

問い合わせ 就学・給食課 ☎(740)1256

経済的な理由で就学が困難な子どもの保護者が対象の「就学援助」のうち、新入学学用品費を2月末に支給します。

申請書は市立小・中学校入学通知書と一緒に1月中旬までに送付します。希望者は申請書に必要事項を書き、添付書類とともに1月31日(火)午後5時(必着)までに、案内に記載の提出方法で市役所3階の就学・給食課に提出してください。

地 1月11日に市役所と市水防センターで実施 地震発災時の初期対応を訓練します

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

1月11日(水)午前9時15分～正午に防災訓練を市役所で職員が実施。勤務時間中に市内で震度6弱の地震が発生した想定で、発災時の初期対応などを訓練します。なお、窓口業務は通常通り行います。

また、訓練当日の午前10時40分ごろに県消防防災ヘリコプターが市水防センターに離着陸します。その際、周辺の車などに一時停止などを求めることがあります。緊急時に備えるための訓練ですので、協力をお願いします。

マ 1月29日に北陵公民館で実施 マイナンバーカードの申請を受け付け

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

1月29日(日)午前10時～午後1時に北陵公民館で、マイナンバーカードの新規申請の受け付けや顔写真の無料撮影などを実施します。1月6日(金)～26日(木)に電話で市民課に予約してください。

当日は必要書類を市ホームページで確認し、申請者本人が同館へ持ってきてください。

なお、申請者が15歳未満か成年被後見人の場合、予約は法定代理人が行ってください(申請時にも同行が必要)。



多くの事業者を支援するため制度を拡充

申請期限
2/24(金)

原油などの価格高騰で 影響を受けた企業を支援

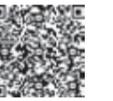
長引く原油などの高騰で影響を受けた市内事業者を対象に、算出方法を変更し、第2期の原油等高騰対策中小企業支援金を支給します。第1期で申請した事業者も対象。支援対象の経費は4年9月～12月の燃料油や電力・ガスの購入費。申請期間は1月11日(水)～2月24日(金)。詳しくは市ホームページか原油等高騰対策中小企業支援金事務局(市商工会) ☎(744)5777へ。



普 市立総合医療センターで出産した人が対象 普通分べん料の一部を助成します

問い合わせ 保健・医療政策課 ☎(740)1136

市立総合医療センターで普通分べんで出産した人(異常分べんや無痛分べんを除く)を対象に、費用負担の急激な変化を緩和するため、増額された料金の一部を助成します。対象は4年9月1日～5年3月31日(金)に行った分べん。詳しくは保健・医療政策課か市ホームページへ。



ス 地図アプリやSNSが使えるようになる スマートフォン講習会を開催します

問い合わせ ICT推進課 ☎(740)1141

基本から応用まで5コースを用意。アプリのインストールや地図アプリの利用方法、SNSなどのコミュニケーションツールの利用方法などを解説します。時間や講習内容など、詳しくはICT推進課か市ホームページへ。



主 市・総務省・(株)Honki ▶時場 2月1日(水)・川西南公民館、6日(月)・緑台公民館、10日(金)・明峰公民館 ▶対 市民 ▶講 (株)Honki ▶定 各7人 ▶他 アンドロイドのスマートフォンを貸し出し ▶用 同講習受け付け窓口 ☎050(3317)1545へ。問い合わせ番号「1049」と伝えてください。

納期限は1月31日(火)です

市・県民税(第4期)

課税については市民税課 ☎(740)1132、納付については市税収納課 ☎(740)1135へ

国民健康保険税(第8期)

後期高齢者医療保険料(第7期)

介護保険料(第7期)

詳しくは保険収納課 ☎(740)1177、介護保険課 ☎(740)1148へ